

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報				争点等				第一審				控訴審				上告審							
属	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分部署	担当官	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	結果			
沖縄	消費税		国(那覇税務署長)	保属 1 本件管理規約の改定及び本件管理組合の締結により、原告は、区分所有者として本件管理組合に対する本件共同管理費1の支払い義務を負わないこととなるか否か。 2 本件契約1に基づいて管理会社が負担することとなる本件共同管理費1に相当する経済的利益は、課税資産の譲渡等の対価の額(消費税法28条1項)に該当するか否か。	27/2～30/2	3	廣瀬松務官 川満実査官 比嘉実査官	那覇地方1		R3.12.28													
東京	法人税		国(南税務署長事務承継者勘助税務署長)	保属 処分行政庁が取引単位営業利益法によって算出した独立企業間価格による更正処分は適法か否か。	19/3～24/3	3	嶋田松務官 吉川実査官	東京地方51		R4.5.27													
名古屋	所得税(源泉)		国	保属 控訴人が訴状において還付を求める各期の源泉所得税等の金額は、国税通則法56条に規定する過誤納金に該当するか否か。 (請求額:39,023,170円 仮執行宣言請求あり) 本件株式の価額を、財産評価基本通達で定める方法以外の方法により評価した本件各更正処分は、適法か否か(財産評価基本通達6により評価することの適否)。	27/4～30/7	1	立田松務官 大森実査官	名古屋地方9		R4.7.19	R6.12.5	棄却	名古屋高等4		R6.12.17	相手側							
名古屋	相続税		国(昭和税務署長)	保属 本件株式の価額を、財産評価基本通達で定める方法以外の方法により評価した本件各更正処分は、適法か否か(財産評価基本通達6により評価することの適否)。	26	2	村田松務官 加藤専門官 服部実査官	東京地方38		R4.8.2													
大阪	所得税		国(伏見税務署長)	保属 1 本件信託は、本件被相続人を受益者として設定されたものであるか否か 2 本件信託が本件被相続人を受益者として設定されたものである場合、本件被相続人の受益割合はいくらか 3 納税者が本件被相続人の受益割合に係る利益を取得したことは、贈与に当たるか否か(相続税)	27～28	2	岡田松務官 牧瀬総括主査 鶴田実査官 西田実査官	大阪地方7		R4.9.15	R7.4.17	棄却	大阪高等5		R7.5.1	相手側	R8.5.21	棄却	大阪高等5	R8.6.8	相手側		
東京	所得税		国(千葉南税務署長)	保属 相手側が処分当時理事長を務めていた2つの学校法人から関連法人を介して相手側に送金された各金員は、相手側に対する当該学校法人からの給与等(賞与)に該当するか否か。	29～1	2	佐藤松務官 伊藤実査官	東京地方38		R4.9.21	R7.8.8	棄却	東京高等21		R7.8.13	相手側	R8.2.19	棄却	最高二小	R8.2.27	相手側		
東京	相続税		国(杉並税務署長)	完結 被相続人が承継した債務のうち、相続開始時において、近い将来に裁判上の和解に基づき免除される可能性が高かった債務が、相続税法14条1項に規定する「遺棄と認められるもの」に該当するか否か。	26	1	柏田松務官 淵専門官	東京地方2		R4.10.18	R6.11.28	棄却	東京高等23		R6.12.12	相手側	R7.7.16	棄却	最高一小	R7.7.31	相手側	R8.4.16	棄却
東京	相続税		国(川崎西税務署長)	保属 被相続人が訴外会社に対して有していた原状回復請求権は、相続開始時において、評価通達205が定める「その回収が不可能又は著しく困難であると見込まれるとき」に該当するものであるか否か。	26	1	森田松務官 佐野実査官	東京地方2		R4.12.6	R6.12.5	棄却	東京高等24		R6.12.19	相手側	R7.7.16	棄却	最高二小	R7.7.31	相手側		
大阪	所得税		国(尼崎税務署長)	保属 1 本件各更正処分等は、国税通則法24条に規定する調査を欠いた違法なものか否か 2 本件調査に係る調査結果の内容説明に手続違反の違法があるか否か 3 本件各支出額のうち、本件各年分の不動産所得の必要経費として認められるべき金額はいくらか	27～29	1	友田松務官 徳山総括主査 池谷実査官 久保実査官	神戸地方2		R4.12.14													
大阪	所得税(譲渡)		国(東山税務署長)	保属 1 本件各処分の理由の提示に不備があるか否か 2 本件所得税等に係る譲渡所得の金額の計算において、総収入金額に計上すべき本件各土地の譲渡に係る収入金額はいくらか	28	1	村上(一)松務官 牧瀬総括主査 川上実査官 西田実査官	大阪地方2		R4.12.21	R7.1.17	棄却	大阪高等7		R7.1.24	相手側	R8.5.14	棄却	大阪高等7	R8.5.28	相手側		
東京	所得税(源泉)		国(日本橋税務署長)	保属 (1) 相手側に当該経済的利益に係る源泉徴収義務が生じていたか否か。具体的には、相手側が本件代表者から同人に対する貸付金の返済を受けたとして「短期貸付金」勘定を減額する経理処理をしたことは、相手側が本件代表者に対し貸付金の返済を免除するもので、本件代表者に経済的利益を供与するものといえるか否か。 (2) 相手側が上記減額処理を行ったことは、重加算税の賦課を規定した国税通則法68条3項の「事実の全部又は一部を隠蔽し、又は仮装し、その隠蔽し、又は仮装したところに基づきその国税をその法定納期限までに納付しなかった」ことに該当するか否か。(本人訴訟)	28/6.11、29/2.3.5.6、30/1～3.6.9.11.12、31/3、元/5.6	2	山崎松務官 中前実査官	東京地方2		R4.12.21	R6.11.7	却下 棄却	東京高等11		R6.11.19	相手側	R7.6.25	棄却	最高三小	R7.7.7	相手側		
金沢	国賠		国	保属 国の対応に違法があったとして、被告は国家賠償法1条1項の損害賠償が認められるか否か。 (請求金4,882千円、仮執行宣言あり)	-	1	島田主任松務官 中村松務官 細田実査官	東京地方26		R4.12.26	R7.7.9	棄却	東京高等11		R7.7.29	相手側							

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報				争点等				第一審				控訴審				上告審							
国	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部書	担当官	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果
大阪	法人税		国(東住吉税務署長)	係属	1 本件差額は、法人税法37条1項に規定する寄附金の額に該当するか否か 2 本件売上雑損は、消費税法38条1項に規定する売上げに係る対価の返還等の金額に該当するか否か(消費税)	28/3～31/3	3	小磯訟務官 一橋総括主査 菅野実査官	東京地方38		R4.12.28	R7.3.11	棄却	東京高等11		R7.3.24	相手側	R7.10.8	棄却	最高三小		R7.10.20	相手側
大阪	法人税		国(下京税務署長)	未確定	1 本件差額は、法人税法37条1項に規定する寄附金の額に該当するか否か 2 本件受託品事故損は、消費税法30条1項に規定する課税仕入れに係る支払対価の額に該当するか否か 3 本件組織再編成は、これを認容した場合、法人税法132条の2に規定する「法人税の負担を不当に減少させる結果となると認められるもの」に当たるか否か(消費税)	28/3～31/3	3	清訟務官 小磯訟務官 一橋総括主査 村尾実査官 菅野実査官	大阪地方7		R5.1.21	R8.5.21	一部敗訴										
東京	法人税		国(京橋税務署長)	未確定	(1) 相手側が外注費として計上した本件各ギフト券の購入金額は、本件各事業年度の損金の額に算入されるか否か。 (2) 相手側が総勘定元帳の仕入高勘定に計上した本件各仕入高について、仕入税額控除が適用されるか否か。 (消費税)	27/12～31/2	2	大橋訟務官 岡部実査官	東京地方2		R5.2.1	R8.6.25	一部敗訴										
東京	法人税		国(江東西税務署長)	未確定	(1) 本件各設計工事が完了したことはそれ単体で「役務の提供」に当たり、その対価である本件各工事費は、平成31年3月期の法人税の所得の金額の計算上益金の額に算入されるか否か。 (2) 国税通則法65条4項1号に規定する「正当な理由」があるか否か。 (消費税)	31/3	3	末安訟務官 外山実査官	東京地方3		R5.2.7	R8.3.27	棄却										
東京	法人税		国(渋谷税務署長)	係属	(1) 本件規定(租税特別措置法施行令39条の15第8項)が本件委任規定(租税特別措置法66条の6第2項2号)の委任の範囲を逸脱するか否か。 (2) 本件規定を本件の事実関係の下で適用することが本件委任規定の委任の範囲を逸脱するか否か。 (3) 本件確定申告書(相手側の平成30年1月1日から同年12月31日までの事業年度又は課税事業年度に係る法人税又は地方法人税の申告に係る確定申告書)に控除明細書の添付がなかったことについて「やむを得ない事情」があるか否か。	30/12	1	相川訟務官 羽島専門官	東京地方38		R5.2.28	R7.5.16	却下棄却	東京高等2		R7.5.29	相手側	R8.1.29	棄却	最高三小		R8.2.10	相手側
東京	法人税		国(芝税務署長)	係属	(1) 無形固定資産であるゲームアプリの減価償却費が措置法68条の9第1項に規定する試験研究費に該当するか。 (2) 措置法施行令39条の39第8項に規定する試験研究費の特例的な計算を行うことが認められるか。	30/3～2/3	3	池内訟務官 中國実査官	東京地方3		R5.3.1												
福岡	法人税		国(八女税務署長)	係属	株式の購入に際して支払った情報提供料等は株式の取得価格に含めるべきか	29/3～2/3	3	田中訟務官 山本実査官	東京地方3		R5.3.15	R8.2.18	一部敗訴	東京高等9		R8.3.3	国側						
福岡	法人税		国(久留米税務署長)	係属	①仕入金額は過大計上されたものであるか否か ②消費税法30条7項に規定する帳簿・請求書等を保存しない場合に該当するか ③仕入金額は「隠蔽又は仮装」(通則法68条1項)に該当するか否か ④法人税法127条1項3号に規定する青色申告承認取消事由に該当するか否か ⑤通則法23条1項各号の更正の請求事由に該当するか否か ⑥欠損金の繰戻還付請求は認められるか否か(消費税)	29/2/19～元/5	1	田中訟務官 宮崎実査官	福岡地方1		R5.4.5	R8.3.18	棄却	福岡高等1		R8.4.1	相手方						
熊本	相続税		国(大分税務署)	係属	本件相続税の課税価格に算入すべき財産は、本件土地等であるか、本件売買残代金請求件であるか。	30	1	朝見訟務官 船岡実査官	大分地方1		R5.4.12												
福岡	法人税		国(博多税務署長)	係属	太陽光発電に係る支出の工事原価該当性	30/8	1	田中訟務官 山本実査官	福岡地方1		R5.4.18	R7.12.10	棄却	福岡高等3		R7.12.24	相手側	R8.6.11	棄却				

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報				争点等				第一審				控訴審				上告審							
届	主税目等	原告等	被告等	経過	重要点	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果
広島	法人税		国(倉敷税務署長)	係属	原告が各事業年度に計上した外注加工費及び減価償却費は、原告の損金の額に算入されるか否か 当初申告において帳簿に記載していなかった原告の新規事務所の運営資金等は、原告の損金の額に算入されるか否か (消費税)	29/4～ 2/4、 30/8～ 1/6	2	足立訟務官 赤代専門官 福本実査官 白鳥実査官	東京地方38		R5.8.18	R7.11.21	棄却	東京高等12		R7.12.8	相手側						
高松	法人税		国(松山税務署長)	係属	・本件各通知処分は、本件調査に係る調査手続の違法を理由に取り消されるべきか否か。 ・本件各通知処分の理由の提示に不備があるか否か。 ・本件各更正の請求は、通則法23条1項1号の規定による「納付すべき税額が過大であるとき」に該当する事実があったか否か。	27/3～ 31/3	1	井上訟務官 白石専門官	松山地方2		R5.8.23												
東京	法人税		国(八王子税務署長)	未確定	(1)原告に、国税通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。 (2)原告に、国税通則法70条5項に規定する「偽りその他の不正の行為」に該当する事実があったか否か。 (消費税)	29/3～ 2/3	1	沼田主任訟務官 武田総括主査	東京地方2		R5.8.24	R7.8.28	棄却										
福岡	所得税		国(小倉税務署長)	係属	預金口座に入金された金員の所得の帰属 仮装隠蔽の事実の有無 偽りその他の不正の行為に当たるか否か 処分の理由付記の不備	20～26	2	田中訟務官 福田訟務官 宮善主査	福岡地方1		R5.10.2												
名古屋	相続税		国(浜松西税務署長)	係属	本件相続税の課税価格に計上すべき原告貸付金債権の価額は幾らか。 本件相続税の課税価格に計上すべき本件会社貸付金債権の価額は幾らか。 原告は、本件各金額相当額を、本件被相続人からの贈与により取得したか否か。 (贈与税)	1・27～ 30	1	小畑訟務官 加藤専門官 服部実査官	東京地方2		R5.8.31	R7.6.12	棄却	東京高等17		R7.6.25	相手側	R8.1.28	棄却	最高二小		R8.2.12	相手側
熊本	相続税		国(都城税務署長)	係属	本件株式は、評価通達の定める評価方法によって適正な時価を選定することができないか否か。	3	1	朝見訟務官 船隈実査官	東京地方3		R5.11.29	R7.4.23	棄却	東京高等12		R7.5.14	相手側	R7.11.26	棄却	最高一小		R7.12.9	相手側
関信	法人税		国(北那覇税務署長事務承継者上尾税務署長)	係属	株式に係る譲渡損失の額を本件事業年度の損金の額に算入できるか否か(株式に係る取得価額又は譲渡価額には適正な価額(時価)との差額があるか否か。)	29/3	1	宮地訟務官 板垣主査 山本実査官	東京地方2		R5.11.24												
東京	法人税		国(品川税務署長)	係属	香港及び台湾に所在する相手側の外国関係会社は、外国子会社合算税制の「事業基準」を満たすか否か。	29/3～ 3/3	3	山崎訟務官 中前実査官	東京地方3		R5.12.15												
東京	法人税		国(新宿税務署長)	係属	(1)処分行政庁が残余利益分割法によって算定した独立企業間価格による更正処分は適法か否か。 (2)本件の更正処分に理由付記の不備による違法があるか否か。	27/3～ 30/3	3	相川訟務官 田川実査官	東京地方3		R5.12.27												
大阪	所得税		国(姫路税務署長)	係属	1 旅館の売上げは、原告に帰属するか 2 金地金等の購入及び売却に係る取引から生ずる所得及び各差損益は、原告に帰属するか 3 海外先物取引雑所得は、措置法41の14第1項に規定する分離課税の雑所得に該当するか (消費税)(本人訴訟)	元～3 29/12、 30/12、 3/10、 11、12	1	友田訟務官 徳山総括主査 木山実査官	東京地方51		R5.12.29	R7.5.27	却下 棄却	東京高等11		R7.6.4	相手側	R7.12.10	却下 棄却	最高一小		R7.12.15	相手側
仙台	消費税		国(白河税務署長)	係属	(1)取締役に原告の申告権限があったか否か (2)本件申告は、原告の意思に基づいてなされたものか否か	28/7～ 1/7	1	前川主任訟務官 佐沼訟務官 佐藤専門官	福島地方1		R6.2.21	R8.2.24	棄却	仙台高等2		R8.3.11	相手側						
関信	法人税		国(潮来税務署長)	完結	1 本件売上高は、原告に帰属する売上げであるか否か 2 本件支出金額は、交際費に該当するか否か (消費税)	31/3～ 3/3	1	杉森訟務官 板垣主査 沢里実査官	東京地方38		R6.4.15	R8.4.17	一部敗訴										
名古屋	贈与税		国(昭和税務署長)	未確定	本件各無償譲渡の時点における本件株式の価額の算定において、本件各借入金は確定と認められる債務として控除すべき負債であるか否か。	29	1	小畑訟務官 服部実査官	名古屋地方9		R6.4.12	R7.11.13	棄却	名古屋高等4		R7.11.26	相手側	R8.6.17	棄却				
広島	所得税		国(新見税務署長)	係属	原告は本件財団を通じて、本件外国会社を間接保有しており、本件外国法人の所得が原告に係る外国子会社合算税制の適用対象となるか否か	29～30	2	菊島訟務官 赤代専門官 港実査官 廣澤実査官	東京地方3		R6.4.22	R7.9.12	棄却	東京高等10		R7.9.17	相手側	R8.4.14	全部敗訴				

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報				争点等				第一審				控訴審				上告審			
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	
東京	贈与税		国(川崎南 税務署長)	係属	(1) 法定相続人から相続分の譲渡を受けて取得した財産について、贈与税が課されるか(国側)、相続税が課されるか(相手側)。 (2) 事実婚の相手側は、相続税法18条1項及び同法19条の2第1項に規定する「配偶者」に該当するか否か。 (相続税)	2	1	森田訟務官 吉川実査官	東京地方51		R7.4.30								
名古屋	法人税		国(名古屋 西税務署長)	係属	本件集荷対策費は、法人税法37条7項に規定する寄附金の額に該当するか否か。 本件差額は、消費税法30条に規定する課税仕入れに係る支払対価の額に該当しないか否か。 (消費税)	31/3～ 5/3	3	本井訟務官 水谷実査官	東京地方38		R7.5.15								
大阪	法人税		国(阿倍野 税務署長)	係属	1 本件各確定申告書を提出できなかったことについて、通則法11条に規定する「災害その他やむを得ない理由」が生じていたか否か。 2 本件各却下処分は租税公平主義又は信義則に反する違法があるか否か。(消費税)	4/6、5/6	1	高橋訟務官 牧瀬総括主査 鶴田実査官 川上実査官	東京地方2		R7.5.23								
関信	相続税		国(行田税 務署長)	係属	原告に、国税通則法68条2項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。	30	1	鈴木訟務官 長澤専門官 佐藤実査官	東京地方2		R7.4.17								
東京	消費税		国(神田税 務署長)	係属	令和3年3月課税期間における課税仕入れに係る消費税額の控除について、簡易課税制度を適用すべきか否か。	3/3	1	嶋田訟務官 柳澤実査官	東京地方51		R7.6.6								
札幌	法人税		国(札幌中 税務署長)	係属	1 本件調査手続に各処分を取り消すべき違法があるか否か 2 各処分に係る理由附記に不備があるか否か 3 ある店舗に係る売上げは、原告に帰属するか否か 4 本件青色取消処分及び本件各更正処分等は適法か否か (消費税)	29/6～ 4/6	1	松浦訟務官 澤田実査官 後藤実査官	東京地方38		R7.6.5								
高松	所得税		国(高松税 務署長)	係属	原告が取得した建物に係る「購入の代価」及び「課税仕入れに係る支払対価の額」について、土地及び建物の売買代金総額を「固定資産税評価額の比」により按分して算定する方法が合理的といえるか否か。 (消費税)	29～3	1	大野訟務官 多田実査官	東京地方2		R7.5.16								
東京	消費税		国(千葉南 税務署長)	係属	相手側が行った居住用賃貸建物である本件建物に係る課税仕入れの税額について、改正法附則第44条第2項の経過措置に関する規定が適用されるか否か。(法人税)	3/2	1	池内訟務官 久原実査官	東京地方38		R7.5.12								
東京	消費税		国(千葉南 税務署長)	係属	相手側が行った居住用賃貸建物である本件建物に係る課税仕入れの税額について、改正法附則第44条第2項の経過措置に関する規定が適用されるか否か。(法人税)	3/2	1	池内訟務官 久原実査官	東京地方38		R7.5.12								
東京	消費税		国(上野税 務署長事務 承継者江東 東税務署長 再事務承継 者東京上野 税務署長)	係属	本件各取引に係る消費税額について、仕入税額控除が適用されるか否か。	31/3～ 3/12	1	植原訟務官 廣川実査官	東京地方2		R7.4.9								
東京	法人税		国(品川税 務署長、川 崎西税務署 長事務承継 者品川税務 署長、いわ き税務署長 事務承継者 品川税務署 長)	係属	(1) 本件各青色申告承認取消処分は、法人税法127条1項の規定に基づかない違法な処分であるか否か。 (2) 本件各確定申告書が提出期限内に提出されなかったことについて、通則法66条1項ただし書に規定する「正当な理由があると認められる場合」に該当するか否か。	31/3～ 4/3	1	末安訟務官 外山実査官	東京地方2		R7.4.28								
大阪	消費税		国(姫路税 務署長)	係属	本件金地金の購入に係る課税仕入れは原告に帰属するか。(本人訴訟)	5/10	1	清訟務官 一橋総括主査 村尾実査官 中子実査官	神戸地方2	R7.7.1	R8.3.12	却下棄却	大阪高等14	R8.3.19	相手側				
大阪	所得税		国(姫路税 務署長)	係属	本件寄宿舍営業の所得は原告に帰属するか。(本人訴訟)	30	1	清家訟務官 徳山総括主査 毛利実査官 久保実査官	神戸地方2	R7.7.1	R8.3.12	却下棄却	大阪高等1	R8.3.19	相手側				

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報				争点等			第一審				控訴審				上告審			
場	主務官等	原告等	被告等	経過	争点等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果
東京	相続税		国(船橋税務署長)	係属	被相続人の相続財産として申告した不動産の所有権が、公正証書による贈与契約に基づき、被相続人の生前に相続人へ移転していたと認められるか否か。	3	1	柏田訟務官 淵専門官	東京地方2		R8.1.13							
東京	法人税		国(豊島税務署長)	係属	連結親法人であった相手側の被合併法人等が、複数の株式交換による他の連結グループへの加入、離脱を経た上で新たに連結グループを形成をし、その結果、当初の連結グループで生じていた連結欠損金相当額の一部を新たに形成された連結グループの連結所得金額の計算上損金の額に算入したことが、法人税法132条の3に規定する「法人税の負担を不当に減少させる結果となる」と認められるか否か。	30/6、 1/6	3	末安訟務官 海老澤専門官	東京地方38		R7.12.26							
東京	法人税		国(船橋税務署長)	係属	(1) 法定申告期限までに確定申告書を提出できなかったことにつき、国税通則法第11条に規定する「災害その他やむを得ない理由」があるか。 (2) 災害による申告、納付等の期限延長申請の却下処分に、租税公平主義又は信義誠実の原則に反する違法があるか。 (3) 法人税の青色申告の承認の取消処分が違法な処分か。 (消費税)	4/11、 5/11	1	相川訟務官 田川実査官	東京地方51		R8.2.2							
東京	法人税		国(渋谷税務署長)	係属	(1) 法定申告期限までに確定申告書を提出できなかったことにつき、国税通則法第11条に規定する「災害その他やむを得ない理由」があるか。 (2) 災害による申告、納付等の期限延長申請の却下処分に、租税公平主義又は信義誠実の原則に反する違法があるか。 (消費税)	5/4	1	相川訟務官 田川実査官	東京地方3		R8.2.2							
名古屋	法人税		国(豊橋税務署長)	係属	原告の対象外国関係会社である米国ハワイ州所在のキャプティブ保険会社は、外国子会社合算税制の適用除外基準の一つである非関連者基準を満たすか否か。	1/9～ 3/9	1	村田訟務官 水野主査	名古屋地方9		R7.12.11							
東京	法人税		国(麻布税務署長)	係属	(1) 特定外国関係会社の適用対象金額の基礎となる基準所得金額の計算上、特定外国関係会社がその子会社から受ける配当の額を、確定申告書に控除明細書の添付がない場合であっても控除することができるか否か。 (2) 確定申告書に控除明細書の添付がなかったことについて「やむを得ない事情」があるか否か。	5/6	3	相川訟務官 羽島専門官	東京地方3		R8.2.3							
沖縄	消費税		国(那覇税務署長)	係属	1 本件管理規約の改定及び本件覚書の締結により、原告は、区分所有者として本件管理組合に対する本件共同管理費1の支払い義務を負わないこととなるか否か。 2 本件契約1に基づいて管理会社が負担することとなる本件共同管理費1に相当する経済的利益は、課税資産の譲渡等の対価の額(消費税法28条1項)に該当するか否か。	31/2～ 4/2	3	廣瀬訟務官 川崎実査官 比嘉実査官	那覇地方1		R8.2.13							
大阪	所得税		国(須磨税務署長)	係属	1 本件各経費は、事業所得の必要経費に算入すべきか否か。 2 本件各課税期間における消費税額について、仕入税額控除が認められるか否か。(消費税) (本人訴訟)	1～4	1	清家訟務官 池谷実査官 木山実査官	神戸地方2		R8.1.22							
東京	消費税		国(目黒税務署長)	係属	本件の不作為違法確認の訴えは、訴えの利益を欠く不適法なものであるか否か。 (本人訴訟)	4/3	1	池内訟務官 久原実査官	東京地方2		R8.2.9							
関信	消費税		国(西川口税務署長)	係属	令和7年11月6日付で行われた更正の請求に対して処分が行われていないことにつき、相当期間の経過という不作為の違法が認められるか否か。 (本人訴訟)	4/9	1	深澤訟務官 板垣主査 小高実査官	東京地方2		R8.2.9							
名古屋	所得税		国(昭和税務署長)	係属	原告の所得税等の計算上、原告の国外に居住する親族に係る扶養控除の適用があるか否か。	5	1	森岡訟務官 和久田実査官	名古屋地方9		R8.2.16							
東京	所得税		国(船橋税務署長)	係属	法定申告期限までに確定申告書を提出できなかったことにつき、国税通則法第11条に規定する「災害その他やむを得ない理由」があるか否か。 (消費税)	4	1	植原訟務官 秋山主査	東京地方2		R8.1.5							
東京	法人税		国(船橋税務署長)	係属	法定申告期限までに確定申告書を提出できなかったことにつき、国税通則法第11条に規定する「災害その他やむを得ない理由」があるか否か。 (消費税)	5/1	1	植原訟務官 秋山主査	東京地方2		R8.1.5							

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]